

赤潮被害にかかる要望書

平成 2 2 年 月 日

橘湾・有明海・八代海沿岸市町
全国市町村水産業振興対策協議会支部

橘湾・有明海・八代海では、6月下旬に有明海北部海域で有害赤潮プランクトンが発生し、海流に乗って徐々にその範囲が拡大するとともに南下、関係する長崎県、熊本県、鹿児島県の沿岸市町の被害は養殖魚を中心に甚大なものとなりました。

今回の原因種であるシャットネラ属を含む有害赤潮プランクトンに対しては発生初期における効果的な対策がないため、同海域において毎年被害が発生しております。

特に今年度の場合、被害を蒙った漁家の損害は甚大で、関係市町ではこれからの漁業施策に影響を及ぼしかねず、対策に苦慮したのが実情です。しかし、当地域においては、沿岸漁業や魚類養殖業は基幹産業として重要な役割を果たしております。

とりわけ、養殖業者の経営体力は弱く、近年の養殖用餌料の高騰や魚価の低迷により衰退し、撤退する業者も出てきております。今回のような大規模な赤潮被害を個人の経営努力や技術力では到底埋めることはできません。

今後も安心して漁業者が魚類養殖業を営むため、ひいては水産業発展のために以下のとおり要望します。

記

- 1 養殖共済制度の充実・強化
魚類養殖業者の赤潮被害に対する唯一のセーフティネットである養殖共済制度について、掛金負担の軽減を図られたい。

- 2 赤潮被害養殖業者に対する漁業近代化資金の充実
赤潮被害養殖業者が新たな種苗を購入する際の速やかな資金確保のため、無利子化措置を第5号（養殖種苗購入費等）に適用されたい。

- 3 赤潮発生の原因と抑制・軽減対策の確立
赤潮発生の原因及び発生メカニズムを解明するとともに、赤潮の抑制・軽減対策並びに予察技術の開発を推進されたい。

- 4 地方自治体がへい死魚の処理等に要した経費にかかる特別交付税措置
赤潮によるへい死魚の処理や発生初期における被害対策等には多額の費用を要するため、赤潮を自然災害と位置づけ、それにかかる経費について特別交付税の対象とされたい。

長崎県長崎市長 田上 富久

長崎県雲仙市長 奥村 慎太郎

長崎県南島原市長 松島 世佳

熊本県天草市長 安田 公寛

熊本県上天草市長 川端 祐樹

熊本県天草郡苓北町長 田嶋 章二
(全国市町村水産業振興対策協議会熊本県支部長)

全国市町村水産業振興対策協議会鹿児島県支部長 川添 健
(鹿児島県出水郡長島町長)